（別紙様式１）

（衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所）

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第１２区選挙長告示第１号

令和８年２月８日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

令和８年１月２７日

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第１２区選挙長　野村　博明

職務を行う場所

網走市北７条西３丁目

北海道オホーツク合同庁舎２階北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課

ただし、令和８年１月２７日午前８時３０分から午後５時までについては、北海道オホーツク合同庁舎３階講堂とする。